

年度	できごと
1992年	「外国人看護師養成支援事業」の企画書を厚生省に提出し、協議を重ねる。担当は厚生省健康政策局看護課、同企画法令課、同総務課。
1993年	11月22日付で厚生省から事業認可がおこなわれる（取健政第308号）。 条件として、1. 正看護婦を養成する。2. 事前教育から帰国までを保証する。3. 日本で取得した看護婦国家資格をベトナムが認めること。4. 養成人数は概ね200数十名以内とするなど。これらの条件を前提にベトナム関係省と話し合いをはじめ。 ・千葉市にある柏戸病院理事長柏戸正英氏の協力を得て本事業の説明会を開く。20数病院集まるも、最終的に5病院でスタートすることとなった。
1994年	・ベトナム社会主義共和国 労働・傷兵・社会省と協定書締結。 ・同教育訓練省と日本語教育に関する協定書締結。ベトナム第一経営幹部養成校に「AHPハノイ日本語センター開設」 ・同医療省国際協力局の事業協力開始。 ・医療省が第1期生の学生募集開始。 ・9月、ハノイ日本語センターにて事前教育が始まる。 ・2月23日、厚生省健康政策局より各都道府県知事宛「外国人の看護婦等養成所への留学、就学に係る留意事項について」の通知が出される。内容は入学選考に際して特別の扱いは行わない事や留学生受け入れ人数枠等の規定が盛り込まれる。
1995年	9月、ハノイにて第2期生の事前教育が始まる。
1996年	・第1期生31名来日受験するが全員不合格となって、帰国する。2期生と合流して再チャレンジを目指す。 ・日本語能力試験がベトナム・ハノイで実施されるようになる。（前年度までバンコクに行つて受験していた。）
1997年	・30名の中から来日受験者16名を選抜し、1期生4名が合格。ベトナム人初の看護留学生となる。 ・不合格者の中から3名を選抜し、来日して都内の日本語学校と予備校に通う。
1998年	・2期生3名誕生。うち1名は千葉県立衛生短期大学に合格。
1999年	・ハノイの事前教育時から看護学校受験に合わせたカリキュラムを編成し受験対策に臨む。 ・3期生10名来日して10名合格する。
2000年	・1期生4名が卒業式に臨む。内1名は卒業生総代として答辞を述べる。 ・4期生12名合格。初めて大学の医学部看護科に合格者がでる（国立群馬大学）。 ・はじめて退学者がでる。戴帽式を間近に控えてナースとしての自信喪失。
2001年	・5期生は14名来日し全員国公立に合格を果たす。4名は国立の短大と4大に合格。短大は長崎大と徳島大。4大は名古屋大と大阪大学。
2002年	・6期生7名来日、7名合格。うち、1名が自身の理由により6月に退学帰国する。
2003年	・7期生6名来日、4名合格。
2004年	・8期生7名来日、7名合格。 ・1期生4名が4年間の看護就労研修を終えて帰国。
2005年	・2期生3名が4年間の看護就労研修を終えて帰国する。（うち1名は国試取得が1年遅れたため研修を継続し、次年度に帰国する） ・6期生6名全員卒業し、看護師国家試験に合格する。 ・5期生のうち4年制大学に留学した2名が卒業し、国家資格を取得する。 ・5期生で留年した1名が卒業し、国家試験に合格する。
2006年	・7期生4名全員卒業し、看護師国家試験に合格する。 ・3期生8名が4年間の看護就労研修を終える。 ・3月30日、入管法基準省令の一部が改正され、正看護師の在留期間が7年になる。
2007年	・4期生が看護就労研修を終える。ビザの期限が伸びたため進路選択に幅がでてきた。 ・8期生6名が卒業する。1名は留年。
2008年	・5期生が4年間の看護就労研修を終える。 ・8期生の1名が卒業する。
2009年	・6期生が4年間の看護就労研修を終える。
2010年	・7期生が4年間の看護就労研修を終える。

ハノイ事前教育参加者総数：174名
 来日受験者数：112名
 留学者数：61名（看護専門学校、短大、大学の合格者）
 退学者数：5名
 留学者総数：56名、正看護師総数56名